

第76回横須賀市環境審議会 議事録

1 日 時

令和4年11月18日(金) 14時00分から15時20分まで

2 場 所

横須賀市役所本庁舎5階 正庁(Web併用)

3 出席者

(1) 環境審議会委員(14名)

奥委員(委員長)、飯島委員、**今井委員**、川名委員、岸委員、**木本委員**、**工藤委員**、**島野委員**、**天白委員**、西垣委員、長谷川委員、**福本委員**、松本委員、山口委員

※太字は会場での参加委員、それ以外はリモートでの参加委員

(2) 事務局(ゼロカーボン推進課)職員(4名)

島田課長、佐々木係長、笠井、池田

(3) 関係職員(8名)

[環 境 部] 山口部長

[経 営 企 画 部] 宮川部長

都市戦略課：吉田課長、坂本主査、田上担当

[みどり政策担当部] 自然環境共生課：村田課長、内田主査、金子担当

4 傍聴者

なし

5 開 会

(1) 会議資料の確認

(2) 定足数について

委員18名中、14名の出席により定足数を満たしているため会議が成立することを報告

(3) 会議の進め方についての説明(会場参加委員及びリモート参加委員)

6 議 事

〔議題1〕各計画の令和3年度(2021年度)年次報告書(素案)について

①横須賀市環境基本計画(2011~2021)

②低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011~2021)

③横須賀しみどりの基本計画

事務局から、各計画の令和3年度年次報告書の素案について説明し、質疑応答を行った。質疑応答の内容については以下のとおり。

■委員長

ただ今、事務局から年次報告書についての説明があった。ご意見・ご質問等をいただきたいと思うがいかがか。

■今井委員

資料5の13頁、これは令和3年度次報告書だが、例の有機フッ化化合物について。新聞報道によるとPFOS/PFOAが大きく基準を上回った値を示し、横須賀市が調査をできるよう申し入れたという記事があった。平成21年10月に改正された化審法が施行され、国内的には平成21年で有機フッ化化合物は第一種特定化学物質に指定されている。米国の環境保護庁も平成18年にこれを指定している。その中で、今まであまり注目されてこなかった物質で、新聞報道で初めて注目されているわけだが、横須賀市としては今までどのように化審法の対応をしてきたのかが一点。

もう一点は、これからどうするのか。令和4年度の話になってしまうが、調査を申し入れたということで、その結果はどうか。

■委員長

資料5に関連してということよろしいか。

■今井委員

横須賀市の調査項目に有機フッ化化合物が入っていないが、化審法というのは平成21年に改正されている。横須賀市としてはこれまでどのように対応してきたのか。また、新聞報道に出ているように米軍の所持施設からかなり基準をオーバーする値が出たということで横須賀市の対応を伺いたい。

■委員長

事務局はいかがか。

■事務局

化学物質の検査をしている部署がこの場に不在のため、どのような対応をしてきたかについては現時点では回答できない。少しお時間いただき、該当部署に確認して後日回答させていただきたい。

■環境部長

PFOS/PFOAについて、横須賀米海軍基地から出ているということで、今、どこから漏れていたのか内部で調査しているがまだはっきり特定されていないと聞いている。特定されていないまでも、流出を止めるため、今月上旬にフィルターを設置して、フィルターでろ過して一旦食い止めるということを米軍基地の中で実施している。それと並行して、原因はどの住宅か工場かという調査だが、下水管なので調査には時間がかかる。そのため、まずフィルターを設置した。

また、横須賀市としては、米軍や国の検査の結果が出るのが遅いことを受け、市長指示によりできるだけ早急に、市民の安全安心のためや風評被害を防ぐため、状況や数値はどうかということで月1回の定期検査を実施している。9月、10月、11月とこれまで3回実施している。地元漁協と協議し、7ポイントで採水して検査してほしいという要望を受け、5営業日後には検査結果が出るという取り組みをしているところである。11月の結果が先週出て、基準値より大幅に低く、特段問題はない状況。ただ、市民の安全安心のためや風評被害を防ぐため、当分の間は定期的に定点での採水・検査を実施していきたい。

併せて、元々の原因がどこなのかということ調べてそこを取り除かないといけないため、国や米軍に対して働きかけをしていく、という状況だと聞いている。

■今井委員

追加質問だが、この有機フッ化化合物の分析は国がやっているのか。

■事務局

国が実施したが、横須賀市単独でも実施した。

■今井委員

心配しているのは、海域に拡散して、例えば水産生物に生物濃縮が起こって、そういうものが漁獲物として流通するという事。その辺りはまだ調査が十分できてないとは思いますが、安全安心の担保というのをこれからお願いしたい。

■委員長

それでは事務局は先ほどの質問は改めて回答するという事で良いか。

■事務局

これまでどのような対応をしてきたかということは宿題として後程共有させていただく。

■委員長

了解した。他にいかがか。

■飯島委員

体系的にまとめていただいている。

資料5の27頁からの「計画期間における地域別計画の状況」において図5-2のような地図が何枚か続く。環境で緑地にかかわる部分、樹林地や斜面緑地、農地や都市公園に関わる場所がこの後いろいろ出てくることからすると、地図の凡例の塗られているところが「樹林地」という表現で適当なのか。多分、傾斜地だけを表しているのではなく、広大な平らな農地部分や比較的木の多い公園なども含んでいる位置かと思うので、確認して適切な凡例にしていきたい。

■委員長

確かにすべて樹林地になっているが、いかがか。

■事務局

平成29年の都市緑地法の改正により緑地の定義が広くなり、今まで入っていない農地なども緑地として定義に加えられているので、「樹林地」よりは都市緑地法に合わせて「緑地」としたほうが正しい。ご意見を踏まえ、表記を変更するよう検討する。

■委員長

他にいかがか。

■今井委員

資料5の15ページに「ブルーカーボン事業の検討を進めています」とある。これは正直言って市民団体と海洋関係者、学校だけが今入っている状況なのだが、非常に規模が小さくて、本気でブ

ルーカーボン事業として横須賀市が推進するのか、非常に疑問に思う。なんとか推進力を上げていかないと、二酸化炭素の吸収という掛け声だけになってしまうので、そこをもっと強力に進めていただきたい。

■都市戦略課長

今井委員にも参加いただき、ブルーカーボン推進検討委員会を開いている。そこで研究機関や団体の方からご意見いただいているが、海の状況を見ると、西側のところがなかなか藻が生えない、植えようとする食害が多くて難しいという状況で、いろいろな課題があるということは会議でいただいた。実際、ここに力を入れてどう進めていくかというのは、そういった課題にどう対応していくかということが解決しなければ、力点を置いて進めていくことが難しい。引き続き検討会の中でご助言いただき、よりよい結果・効果が出るようなご意見いただいたところで力を入れていくタイミングとして進めていければと考えている。

■今井委員

今やっているのは少数の人間で市民団体と学校の教員がやっているだけで、市の施策として挙げられるほどではないので、予算的なもの、人間的なものをもっと少し市がリードしてほしい。

■都市戦略課長

他都市に比べると、横須賀市は海がありながらブルーカーボンの取り組みがあまり進められない。他都市ではボランティアという形で進んでいるが、横須賀市はなり手がいないというか、自発的にやっている団体が少ないので行政主導で進められないかというところである。それも今回会議を開いて初めて分かってきたことなので、その辺りもマリンレンジャーの方々や研究機関、海洋産業に関わりを持つ方からもっと広げて、声掛けしながら取り組みを広げていくということも考えていきたい。

■委員長

他はいかがか。

■島野委員

資料6の8頁、「(2) 再生可能エネルギーの導入」という実績があり、太陽光発電設備において3,000件の助成との記載があるが、かたや、みどり政策においては緑地を大事にしようという柱を立てている。太陽光発電設備建設において緑地はどのくらい減ったのか。

■都市戦略課長

今現在ではメガソーラーという形で緑地を潰して乗せているのではなく、既存の建物に乗せているので、大きく緑地に影響しているとは考えにくい。

■島野委員

11年間の施策だが、逆に緑地はどのくらい減っているのか。傾斜地を崩して木を伐採して太陽光発電所を作っている箇所を多分横須賀市の住民の多くが認識している。再生可能エネルギーを実績の評価として挙げているが、かたや樹齢25年、30年の木は伐採されてみどりは減っていると認識している。その記載をなしにして、実績として挙げるのはいかなものか。

■都市戦略課長

資料6の3,000件とは戸建への設置に対する助成件数であり緑地を潰して付けた件数ではないので、今回のご指摘は当てはまらなないと考えている。企業が緑地を潰してやったというものはここには入っておらず、もしかしたらありやなしやというのは分からないので今はお答えできかねる。

■島野委員

山を崩して作っている太陽光はこの実績には含まないのか。

■都市戦略課長

実績には含まない。

■事務局

市としても助成制度はない。

■島野委員

承知した。

■委員長

市として屋根への太陽光発電設備に対して助成したのがこの3,000件で、その実績を記載しているということか。

■事務局

そのとおりである。

■委員長

他はいかがか。

■岸委員

準備していただいた論点とは違うが、先ほど出てきたブルーカーボンの件について。

あちこちでブルーカーボンの話を聞き、相談も受けるのだが、樹木の炭酸ガス吸収についても海藻の炭酸ガス吸収についても、様々な手段で炭酸ガス吸収がありえる。そのそれぞれの効率を無視して、とにかく樹木でやらなければいけないとか、ブルーカーボンでやらなくてはいけないという風に物事を考えるのは全体合理性とは少し違う。横須賀市において、ブルーカーボンで年間これだけの炭酸ガスを減らそうと思ったらとんでもない負担がかかる、というようなことであれば、横須賀市の現状ではブルーカーボンで炭酸ガス削減をやるのは難しいから森を増やしたほうがいいのか他の工夫をしたほうがいいのかを検討する、それが意味合理的な検討である。

現在のブルーカーボン検討を批判するものではないが、行政がバランスをもって調整していくべきである。予算がある自治体はやっているものの、横須賀市は海が多いからという理由でブルーカーボンを推進しなければならないと考えているなら、そのような判断は必要ない。

■委員長

これはご意見ということで、他はいかがが。

私からもいくつかよろしいか。

資料6の8頁・9頁、2節目の総括をしているところだが、それぞれの柱の中に新計画における主な施策というのをに入れていただいている。この新計画とは2022年度からの新たな計画という認識でよろしいか。

■都市戦略課長

仰るとおりである。

■委員長

いきなりここに新計画と出てきて何の計画か分からないので、分かるように記載していただきたい。

それから、できれば資料5と資料6について、記載の仕方を統一できるところはしたほうがいい。もし、新しい計画でこの点はこのように引き継いでいる、これは継続してやっていると環境基本計画でも示せるのであれば示したほうがいいかもしれないし、環境基本計画はかなり網羅的なので難しいということであれば絶対そうしてくれとは言わないが、総括の記載の仕方のところでもう少し統一感を持たせるのが良いと思ったのが1点。

もう1点は、資料7について、未着手・検討予定の施策が4つあったとのことだが、8頁に未着手・検討予定は「令和3年度は未着手だが、令和4年度以降、計画期間内に検討を進める」と書いてある一方で、例えば22頁の《28》「谷戸地域のみどりの再生に向けた検討」の取組状況のところには「令和元年度は未着手だが～」と書いてある。ここは令和元年度ではなく令和3年度にどうだったかを言う必要がある。32頁の《45》も「令和2年度は未着手だが～」、34頁《48》も同じ。ここは記載の統一というか、令和3年度の取組状況を記載してほしい。

■事務局

環境基本計画と低炭素の書きぶりについて、「新計画における主な施策」は低炭素のほうには書いてあるが、環境基本計画は委員長の仰るとおり網羅的な計画を総括しているものなので、新しい計画の部分を入れるとかなりボリューム的にも増えてしまい分かりづらいため、あえて年次報告書の振り返りという形を取りたいと考えている。

次の計画ではこうなるというのはそれぞれの計画に書いてあるという構成で、形は違うがこれでいきたいと考えているので、環境基本計画については今のままで進めさせていただきたい。

■委員長

了解した。

■自然環境共生課長

みどりの基本計画についてはご指摘のとおりである。過去の状況については削除し、あくまでも令和3年度の状況だけを書くようにさせていただく。

■委員長

承知した。よろしくお願ひしたい。

■都市戦略課長

先ほど資料6の説明でもご意見いただきたいとしたところで、環境基本計画と低炭素は11年間の最後の締め報告書になる。令和3年度の年次報告書が最終年度となることから、報告書の名称を「年次及び最終報告書」などのように、これで一旦総括、最後なんだということを表したほうが良いかと考えている。両方とも終わるので、ここは足並み揃ったほうが良いと思うが、ご意見をいただきたい。

■委員長

年次・最終か、総括か。

■都市戦略課長

総括や最終などそういった意味合いの言葉を入れてはどうか。

■事務局

そういったタイトルにしたほうがよろしいか。

■委員長

この辺りは特にご異論ないかと思うが、いかがか。
会場の方は頷いているのが見えるが、オンラインの方は異論ないか。

■今井委員

資料7の9頁について、「R3実績」で追浜地区の海浜については令和元年の台風被害により一般開放を休止しているということだが、私も所属している市民団体でその調査・経過観察をしている。アイクルの護岸が壊れているのだが、市民開放を市が港湾環境計画で当初謳っていたアイクルの護岸は2019年の台風で破壊されて、そのままになっている。申請に行くと「ああいう状態では市民が入ることは遠慮してもらいたい」という意見だった。予算の関係もあるだろうがアイクルの台風で壊れたところを修復して、干潟の地区を全面開放でなく管理の中で開放するということをぜひしてもらいたい。

■委員長

さきほど事務局から問い合わせがあった環境基本計画と低炭素戦略プランのタイトルについては「年次・最終（総括）報告書」のような文言を入れるということでご了承いただいたということにさせていただく。

そして、いま、別の点で今井委員からご発言があった資料7の29頁については、もう一度事務局からご意見の概要をまとめた上で回答をお願いしたい。

■経営企画部長

市民に、干潟の環境ということでそれまで開放していた場所は、アイクルというごみ処理施設の脇を通って入っていく場所になる。そこが台風被害で護岸が崩れ、安易に入れなくなったという状況である。そこを、護岸を修復して入れるようにしてほしいというご意見である。

現状、立ち入りを制限しているのは、護岸が崩れていて命の危険もあるということから、開放し

ないという判断をしている。

護岸の修復については、今井委員のご指摘のとおり、現状、かなりの予算規模がかかる修復になるので、開放のため即修復できるかというとなかなか難しいのではないかと聞いている。全体の担当は港湾振興部になるが、そういったことでなかなか開放できないということをご理解いただきたい。

■委員長

他はいかがか。

■工藤委員

さきほど話があったように11年間の成果報告となるが、中を見るとどちらかというと「これをやりました」「実施しました」というようなところが多いので、それぞれ施策ごとに違うとは思いますが「そういうことをやった結果こうなりました」「こう改善しました」という“やった成果”がもう少し総括ということであるといいのではないかと。

例えば、資料5の21頁、私も少し関わった部分があって、下のほうに市民協働モデルとしてやった事業というものがある。学区の環境体験事業や外来生物バスターモデル事業など非常に好評を得て、小学生などでも意識が変化したとかいろいろ成果があった。ただ、せっかくやって事業終了しましたというだけではどういふ変化があったのか、どういふ成果があったのかが見にくいので、単年のことを追っていくのは難しいので総括としてこの11年間でやった中で「これについてはこういう変化がありました」というのがどこかにあるといいのではないかと。

■委員長

ごもっともなご意見だが、事務局はいかがか。

■事務局

そのようなところも書けるような形で検討したい。

■委員長

よろしくお願ひしたい。アウトプットだけでなくアウトカムの部分についての文章も少し充実させてほしいというご意見だと思うので、検討いただきたい。

他にいかがか。

■長谷川委員

資料7の28頁《38》の横須賀エコツアーの推進について、今後の予定が「R4年9月末日で事業廃止」となっているが、重点施策にもなっているもので事業廃止するにはそれなりの理由があったと思うのだが、そこには何も触れないのか。

■委員長

どういふ理由か説明が必要ではないかということだが、いかがか。

■自然環境共生課長

当初の目的を達成した。民間の方々にご協力いただいてエコツアーを進めてきたが、軌道に乗っ

たので、市としては手を引いても今後も続いていこうというので、ここで行政としては手を引かせていただいた。

■委員長

長谷川委員のご意見としては理由を明記したほうがいいということか。

■長谷川委員

もしそうであれば、そのように説明できればいいと思うが、説明不足に感じた。

■自然環境共生課長

記述を修正する。

■委員長

他にいかがか。

資料として隅々まで十分に目を通す時間がなかったかもしれないが、あとでお気づきの点があれば、事務局に連絡してほしい。

それでは、委員の皆さまから本日いただいたご意見を踏まえ、事務局で手直しや文章の充実に努めていただく必要がある箇所があるため、引き続き作成作業を進めていただきたい。

本日の議題は以上とする。

7 その他

■事務局

以下の3点について事務局から連絡

(1) 後日意見について

後日、意見があった場合には、11月25日（金）までに事務局へ連絡をいただきたい。

(2) 次回の環境審議会の開催日程について

次回は令和5年2月頃に開催予定だが日程については改めて委員に事前確認させていただく。

(3) 市役所北口駐車場利用の駐車券の処理について

8 閉会

■委員長

それでは、以上をもって第76回横須賀市環境審議会を終了する。